

笹尾

区域図	
笹尾地区	
┌┐ 字界	
□ 地縁者の住宅区域	
□ 地縁者の小規模事業所区域	

区域名称	用途	特別指定区域の名称
笹尾地区	条例別表第3の1の項に規定する戸建の住宅	地縁者の住宅区域
	条例別表第3の4の項に規定する事業所	地縁者の小規模事業所区域

区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地及び森林法で指定された保安林等（保安林、保安施設地区）は区域から除く

